

浦安市議会議長  
辻田 明 様

東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会  
委員長 秋葉 要



### 特別委員会報告書

本特別委員会に付託された「東日本大震災に伴う本市の復旧・復興に関する調査検討」について、会議規則第103条の規定により下記のとおり報告します。

#### 記

1. 調査事件名 東日本大震災に伴う本市の復旧・復興に関する事項の調査、検討

#### 2. 検討経過

本特別委員会は、平成23年第3回定例会において設置され、平成23年10月3日の第1回開催から本年3月19日まで、6回の会議を開催し協議・検討を行うとともに各会派からの代表による協議調整を5回行いました。

第1回 平成23年10月3日 正副委員長の互選を行い、委員長に秋葉 要、副委員長に末益隆志が選任されました。

第2回 平成23年10月26日 現状について(当局より説明及び今後の進め方について協議を行いました。)

第3回 平成23年11月9日 今後の進め方についての協議・検討を行いました。

第4回 平成23年12月13日 液状化対策技術検討調査委員会について(当局より説明)提言(案)についての協議・検討を行いました。

第5回 平成24年2月9日 基本理念(案)について、各論(件名)について、その他として今後の進め方について、それぞれ協議・検討を行いました。

第6回 平成24年3月19日 提言書(案)について及び特別委員会報告書(案)の取りまとめについての協議を行いました。

#### 各会派からの代表による協議調整

- ※1 平成23年12月19日 震災復興にあたっての基本理念案文の検討について
- ※2 平成24年1月20日 震災復興にあたっての基本理念案文の検討について
- ※3 平成24年2月16日 各論(件名)の検討について
- ※4 平成24年2月27日 各論(件名)の検討について
- ※5 平成24年3月5日 各論(件名)の検討について



### 3. 検討事項

本特別委員会は、東日本大震災に伴う本市の復旧・復興に関する事項の調査、検討を行うことを目的として、協議を重ねてきました。

### 4. 検討結果

未曾有の被害をもたらした大震災を踏まえ、平成23年第3回定例会において、東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会は設置されました。

市域の80%以上にも及ぶ液状化被害に対する応急復旧が終了し、市民による復興に向けた取り組みや国や県による災害査定が実施される中、本特別委員会として、当局より震災被害に対する応急復旧の状況や今後予定される市の対応及び液状化対策技術検討調査委員会の調査検討状況についての説明を求めました。

その後、この震災から本市が復旧、復興を果たし、かつてのように住んでみたいと思えるまちに再生していくため、調査検討事項についての協議を重ね、市民の意向を踏まえた、本特別委員会の意見を市が策定する復興計画に反映させるべく提言をまとめることになりました。

この提言をまとめるにあたり、本特別委員会で6回の協議を行うほか、各会派からの代表による5回の協議調整を重ね、本市の今後5年、10年、20年という将来を見据えた新たな「まちづくり」への思いを込めた提言として基本理念及び各論を取りまとめましたので、ここに報告し、本特別委員会としての調査、検討を終了いたします。

なお、本特別委員会への付議事項の審査は本報告をもって終了いたしますが、市議会としては今後も引き続き、市が策定する復興計画及び復興に向けた諸施策に対する審議、審査にあたっては、市議会での協議を踏まえ、議会の権能を行使してまいりたいと考えます。

### 5. 提 言

#### ・基本理念

#### ○『不撓不屈のまち―「浦安」』

我がまち「浦安」は、東日本大震災とそれに伴う液状化によって、市街地の大部分が甚大なる被害を被った。

我がまちの歴史を振り返ると、これまで数度にも亘り、深刻な苦難に直面してきた。苦境に立たされる度ごとに、新たな「まちづくり」への強き「おもい」は堅固の度を増し、先人の果敢かつ不屈の挑戦により、越えがたい障害をも常に乗り越えてきた。黒い水が我らの海を覆い、市民の営みに暗い影を落としたときにも、英知を結集して、新たな活路を見出し、今日の繁栄を築いてきた。全国に類を見ない「浦安」発展の礎は、苦難に向き合い、奮闘する中で培われてきたものであると確信する。

今回、本市が直面した液状化による被害は、人類が未だ直面したことのない大規模なものであり、これまでにない新たな方策が求められている。本市が経験した震災での教



訓を後世に活かすためにも、全国に先駆けて、徹底した調査・研究を実行し、国・県なども含めた災害対策を前進させてまいりたい。元町・中町・新町各々の地域特性に最大限配慮し、安心して暮らせる安全なまちを構築するとともに、住民間の心の絆が強く結ばれ、自らが率先して行動する震災に強いコミュニティの醸成にも務めてまいりたい。

先人がこれまで不断の努力で築き上げてきた「浦安ブランド」の新たなかたちを創造し、後世に永々と引き継ぐことの出来る「誇り」と「希望」と「夢」の溢れるまちづくりをともに目指してまいりたい。

震災直後より本市に対して、全国の皆さんから多くのご支援・励ましを頂戴した。それら全ての真心に対して衷心より感謝申し上げるとともに、その恩に報いるためにも、市民と手を取り合い、力強く復興に向けて立ち上がることをここに誓いたい。

浦安市民の代表として、また市民と行政の橋渡し役である浦安市議会として、その総意をもって、新たな「まちづくり」について提言するとともに、この思いを広く浦安を愛し、心を寄せる市民と共有して、復興への道のりをともに歩むべく宣言するものである。

## ・各 論

### 防災

過去の歴史に学び、また今回の震災の教訓を活かして、今後の震災対策に努めるよう以下の点を求める。

(地域の特殊性への配慮)

元町・中町・新町という各地域の特殊性に配慮し、防災・減災対策に効果的な社会環境の整備に努めること。

(減災に向けた取り組み)

災害時の情報伝達のあり方、避難誘導の体制強化、防災教育の充実、今後予想される海溝型地震による津波被害などに対してそれぞれ防災計画の中でしっかりと位置付け、対応を講ずること。また放射線による影響についても検討すること。

### 互助

東日本全域に被害をもたらした未曾有の震災を教訓として、市民が相互に尊重し合い、限られた行政資産を最大限活用するよう以下の点を求める。

(コミュニティの醸成)

自助・共助・公助のそれぞれが機能すべく、コミュニティの醸成を推進すること。

(積極的な情報発信)

限られた財源の用途を明確化するために、財政の「見える化」を推進するとともに、市民に対して、積極的に情報を提供すること。

(市民・事業者との更なる連帯)

市民・事業者との協働を推進し、豊かな社会・生活環境を創造すること。

## 先見

東日本大震災により、我が国の電力供給の脆弱性が露わとなった。潤沢なる電力供給を前提としてきた従来の都市生活が根底から問い直されている。また戦後築き上げられてきた我が国の社会保障も重大な局面を向かえている。よって、「先見性」に溢れた、新たな生活スタイルを模索しつつ、市民に広く提案するよう以下の点を求める。

(持続可能エネルギーへの転換)

公共施設をはじめとして、安全で持続可能なエネルギーを用いる形態への移行を推進すること。

(新たな暮らしの提言)

新たな社会情勢に対応した、ライフスタイルの研究・検証を行い、施策として講ずること。

## 公平

復興にあたり市民全体に遍く公共サービスの恩恵がもたらされるよう以下の点を求める。

(世代間格差の是正)

世代間に格差が生じないように、将来世代負担についても、最大限配慮し、持続可能な行政を行うこと。

(社会的弱者への配慮)

社会的弱者に配慮したまちづくりを推進するとともに、医療・介護などを充実させ、文化的生活の維持に努めること。

## 英知

未曾有の震災からの復興には、市民一人ひとりが市政の主体者たることが不可欠である。豊かな人間性と創造性を備えた市民を育成するとともに、伝統・文化を継承し、「新たなまちづくり」にとって有為な人材を醸成するよう以下の点を求める。

(公教育の充実)

全ての子どもたちが豊かで充実した教育を受けられるように努めること。

(生涯学習の推進)

全ての市民が優れた文化・芸術・技能・スポーツに触れる機会を設けるとともに、施設の充実についても推進すること。